



「コロナに負けるな！」

未来を 京都と子どもたちの明るい

Morita Mamoru Reportage

京都市議員 森田 守

まもるポ

Vol.6
2020.7月

農業を守る 2月市会 予算特別委員会



副主査(森田守) 農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などに対して、国では人農地プラン、京都府では京力農場プランという施策が実施されています。集落を単位として、徹底した話し合いを行い、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのかを地域の皆さん自身で決めていくことになっています。京都府内を見ると、1集落で1つのプランを作成しているのが9自治体、2集落ごとに1つのプランを作成しているのが5自治体、以下、4集落ごとが3自治体、5、6、7、12、16集落ごとがそれぞれ1自治体となっています。しかし京都市は、58集落で1つのプランとなっています。これは顔が見える中で話し合いができないのではないかと。

Q 副主査(森田守) 京都府の「新集落営農総合対策事業」という集落を実施の基本単位とする支援事業があります。それから国の「多面的機能支払交付金」、中山間地域等直接支払交付金も集落単位で申請をする交付金です。これらが集落単位での申請になっているので

A 農林政策担当部長 京都市の場合、非常にたくさん集落があり、集落によってもなかなか話し合いが進まない。そういった中で、このプランが、集積の協力金それから次世代、新規就農等に対する支援金などの国の支援策の要件になっていますので、取りこぼしの集落が出ないことを最重点に置き、4つの農業振興センター単位のプランとしております。

Q 副主査(森田守) 京都市が公開しているデータを見ると、多面的機能支払交付金の面積1アール当たりの交付額は、京都市はかなり下の方、16番目くらいです。それと、中山間地域等直接支払交付金を見て、やはり集落ごとにプランを作っている市町村の方が多く受け取っている傾向がある。

A 農林政策担当部長 説明が不十分でした。プランについては農業振興センター単位ですが、交付金は集落単位で受けていたという所が多数ございます。

Q 副主査(森田守) ですから交付金とか補助金を集落単位でやっているのには、なぜプランを大きい範囲で作るのか。例えば、西部地域でいえば、中京区、下京区、南区、それから右京区の西院、太秦、嵯峨水尾、宕陰、西京区大原野となっているが、これだけ大きい範囲でどうやって話し合いをして、将来の農業について自主的に決めていくことができるのか。

A 農林政策担当部長 市街地につきましても、集落をまたがって担い手の方が耕作されているケースが多く、そういった意味で、集落ごとで見ると担い手の方が不足しているが、他の集落から入っていただいで農地を守っているというケースもござりますので、大きな単位での設定としております。

Q 副主査(森田守) 京北のことを例えで挙げさせていただきますと、高齢で離農が進み、農地は所有しているが耕作は他人に任せるやり方が増えているそうです。京都市は農地所有者を構成員とする農家組合とのやり取りを原則とされていますが、そうすると耕作者の意欲に基づくと、実態に沿った施策の立案ができないのではないかと。

A 農林政策担当部長 全国的に十分な話し合いができていないということ、農水省からも実質化の取り組みをしながらという話が出ています。現在、全農家に対して、後継者がいるのか、将来にわたって自分で耕作できるのか、アンケートをとっているところがございます。

Q 副主査(森田守) 例えは宇治市では、市全域を1つのプランの単位としていたのですが、4つの旧村単位に変更されました。城陽市、八幡市、京田辺市、井手町、和束町でも同様の動きがあります。そんな中で京都市だけは突出して、58集落で1プラン。プランの趣旨からするとどう考えてもおかしいと思いません。

A 農林政策担当部長 今、ご指摘あります。先ほどのアンケートの結果を基に、また集落の方で話し合いをいたします。設定単位は、今4つですけども、これに必ずしもこだわることなく、地域、集落の意向をしっかりと踏まえて、しっかりと話し合いができるプランの単位についても検討して参ります。

Q 副主査(森田守) 京北のことを例えで挙げさせていただきますと、高齢で離農が進み、農地は所有しているが耕作は他人に任せるやり方が増えているそうです。京都市は農地所有者を構成員とする農家組合とのやり取りを原則とされていますが、そうすると耕作者の意欲に基づくと、実態に沿った施策の立案ができないのではないかと。

A 農林政策担当部長 全国的に十分な話し合いができていないということ、農水省からも実質化の取り組みをしながらという話が出ています。現在、全農家に対して、後継者がいるのか、将来にわたって自分で耕作できるのか、アンケートをとっているところがございます。

Q 副主査(森田守) 例えは宇治市では、市全域を1つのプランの単位としていたのですが、4つの旧村単位に変更されました。城陽市、八幡市、京田辺市、井手町、和束町でも同様の動きがあります。そんな中で京都市だけは突出して、58集落で1プラン。プランの趣旨からするとどう考えてもおかしいと思いません。

A 農林政策担当部長 今、ご指摘あります。先ほどのアンケートの結果を基に、また集落の方で話し合いをいたします。設定単位は、今4つですけども、これに必ずしもこだわることなく、地域、集落の意向をしっかりと踏まえて、しっかりと話し合いができるプランの単位についても検討して参ります。

Q 副主査(森田守) 京北のことを例えで挙げさせていただきますと、高齢で離農が進み、農地は所有しているが耕作は他人に任せるやり方が増えているそうです。京都市は農地所有者を構成員とする農家組合とのやり取りを原則とされていますが、そうすると耕作者の意欲に基づくと、実態に沿った施策の立案ができないのではないかと。

森田 守 プロフィール	昭和50年 6月15日生まれ	平成10年 株式会社エプソン・ジャパン入社	平成31年 京都市議員2期目
	平成6年 同志社香里高等学校卒業	平成16年 参議院議員二之湯智秘書	家族構成 妻、子ども5人の7人家族
	平成10年 同志社大学法学部法律学科卒業	平成27年 京都市議員初当選	趣味 スキー、アウトドア、マラソン

